

2020年11月20日

新潟市長 中原 八 一 様

民主にいがた議員団
代表 加藤 大 弥
宇野 耕 哉
細野 弘 康
小柳 聡
高橋 聡 子

2021年度予算編成にあたっての要望書

日頃から市政運営にご尽力されていることに敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の危機に直面しています。本市の社会・経済への影響の大きさも例外ではありません。この危機を乗り越えるために、議会と執行部が健全な議論を前提に、必要な連携もしっかりと図りながら対応を強化していくことを共通認識として持ち合いたいと思います。

もとより、地方自治体の役割は市民の暮らし、安心、安全を守ることが第一です。コロナ禍にあっても、この役割に何ら変わりはありません。地域によって課題も様々であることから、国が提示した施策等を消化しているだけでは不十分であり、市長がリーダーシップを発揮し、自治体としての主体性を持って、施策を展開することが、今まさに、地方自治体の果たさなければならない役割だと考えます。

そしてその根底には、一人ひとりの人権が尊重されなければなりませんし、未来への種をまく教育、市民を支える福祉を大切にしまちづくりを進める必要があります。

重要な市政課題が山積している状況も変わりはありません。戦略的かつ持続可能な財政運営を行いつつ、地域が主体となった最先端の自治が求められます。

そこで2021年度予算編成にあたっては、感染症による経済への影響が多方面にわたって厳しい状況が続くと見られることから、感染症対策の継続と強化のために、より一層「事業の選択と集中」を図りつつ、市民が希望を持てるような、市民が健やかに暮らせる、安心政令市新潟づくりにつながるような予算編成となることを期待し、以下要望いたします。

1. 市政・区政改革と行財政運営

(1) 今後の人口減少、コロナ禍での市税収入減少を見据え、新型コロナウイルスを受けての社会情勢の変化に即応した起業の促進など積極かつ大胆に新たな財源確保の取り組みに努めること。また、今後の行政のデジタル化の推進により区役所のあり方も変化することから、先送りになっていた区のあり方についても議論を深めること。

(2) 厳しい財政運営が想定されることから、必要な財源確保に向け国への働きかけを強化すること。

(3) 集中改革期間の最終年度の取組みとして、デジタル社会の進展を見込み、短期的な視点での歳出削減にとどまらず、中長期的に費用対効果の高い施策についても積極的に取り組むこと。

(4) 受益者負担比率については、他政令市との単純比較から比率向上について取り組むことがないよう、受益者負担比率のあるべき姿について早期に検討を進めること。

(5) テレワークの推進による働き方の多様化を進めること。また、副業の推進などにより、多様な価値観を共有できる職員の育成に努めること。

(6) コロナ禍での職員の超過勤務縮減、療養休暇を申請しやすい職場環境づくり、メンタルヘルス対策について適切なケアを行うこと。

(7) 秋葉区での官製談合事件を受け、公務員倫理の確保等の課題への対応について、今まで以上に真摯に取り組むこと。

2. 経済・産業・雇用政策

(1) コロナ禍での雇用情勢は極めて厳しい。すべての働く者・生活者の命と雇用と暮らしをまもるための雇用対策の更なる強化に取り組むこと。

(2) コロナ禍での経済活動が停滞している実態に即した中小企業への対策を進め、地域内で経済が循環するような取り組みを進めること。

(3) 2022年の規制緩和を見据え、新潟空港の周辺を活用した航空機整備事業(MRO)を推進し、航空機関連産業の集積を進め、新規産業の創出を推進すること。

(4) AI、ビッグデータ、5G等を活用した産業への投資を促し、業態転換を進める事業者を支援する施策を積極的に講じること。同様に、新規創業についても積極的支援すること。

3. 医療・福祉

(1) 重症化やクラスター化を防止するため、行政検査と社会的検査の枠組みを整備し、より充実したPCR検査の体制を確立すること。

(2) 新潟市民病院は、保健所と連携して新型コロナウイルス感染症対策の中核を担うための体制を堅持し、県との連携強化を図り市民の安心と安全を確保すること。また、感染症対策に協力している病院については継続的な運営ができるように国や県に財政支援を求めること。

(3) 地域包括ケアシステム推進のために市民への丁寧な説明や関係機関との連携、情報共

有を適切に行うこと。地域の居場所として機能している地域の茶の間活動の実態を調査し、コロナ禍でも継続的に運営できるように各運営者と意見交換を行い積極的にサポートすること。

(4)「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の実効性を更に高めるため市職員をはじめ市民にも理解が得られるよう周知啓発を継続し、障がい者への理解、社会参画が推進され、障がい者就労率の向上と新たな可能性の拡大に繋がるように努めること。

4. 安心・安全なまちづくり

(1)災害時の避難所運営においては、地域コミュニティ等と連携を図りつつ新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すこと。また、ホテル・旅館等の活用ができるよう宿泊団体等と連携するなど可能な限り多くの避難所を確保すること。

(2)近年、未曾有の災害や想定を遥かに超える災害が多く発生していることから、大規模災害に即応できる危機管理体制の確立と共に、迅速な情報伝達についてソフト・ハード両面での整備を整えること。

(3)県が公表した津波浸水想定図を踏まえて基礎自治体として防災体制、特に災害時に脆弱と言われる地域について更なる強化を図ること。また、局地的な集中豪雨に対応できる治水対策や河川改修、浸水被害対策に取り組むこと。

(4)除雪については排雪対策を重点課題とし、交通障害を引き起こさないように迅速な対応に努めること。

5. 子ども・子育て支援・教育施策

(1)子どもが病気やケガをした際の医療費の一部助成について、通院・入院ともに高校卒業までに対象を拡大すること。

(2)子ども食堂への支援として、行政が食料品提供のマッチングや学校や地域連携のためのコーディネート役を率先してする等、コロナ禍においても子どもを中心とした地域の居場所としてあり続けるために活動を支援すること。

(3)新型コロナウイルス感染症の影響によってますます生活が厳しくなっているひとり親家庭等の困窮している子育て世帯への支援を強化すること。また、子どもの貧困やDVの撲滅のために「支援対象児童等見守り強化事業」制度の活用を検討する等、支援の必要な家庭に必要な支援を迅速に届けることができる情報提供のあり方を検討し、アウトリーチ型の仕組みを構築すること。

(4)コロナ禍の影響を受けている病児・病後児保育を運営している施設には、安定的に運営するための財政支援を継続し強化すること。

(5)コロナ禍で様々なストレスがかかっている子どもたちのメンタルサポートを充実させ、いじめや暴力行為への対応を学校・保護者・地域が一体となって迅速丁寧に行うこと。

(6)GIGAスクール構想においては、教員が十分に活用できるようにサポートをし、学

校単位で活用に差異が出ないように配慮すること。すべての生徒が公平に利用できるように環境整備をすること。

(7) 小学校の教科担当制を導入し、複数の教師で児童を見ることによって学校生活の改善や学習意欲向上に繋げ、教員の多忙化解消に繋げる。また、更なる少人数学級の推進に努めること。

(8) 学校の統廃合に関しては、教育の充実を大前提としつつも、地域や保護者への情報交換や意見集約を丁寧に行うこと。また、小規模特認校等の導入に関して教育委員会が積極的に各学校へ情報提供や意見交換を行い、地域に根差した特色ある学校づくりを推進すること。

(9) 学校配当予算を拡充し、特別支援教育支援員を含めた人材確保に努め、子ども達が安全で安心して活動が出来るように学校の環境整備を進め、保護者に対する費用負担を軽減すること。

6. 人権擁護・男女共同参画

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染者や医療関係者をはじめとするエッセンシャルワーカー等への差別や偏見を助長させないため、教育の現場や市民への啓発活動を徹底して行うこと。

(2) すべての人権問題に関する正しい理解と認識を深めるため、人権教育及び人権啓発の推進を図ること。加えて、人種・国籍、障がいやセクシャル・マイノリティへの多様性や価値観を尊重し、あらゆる人が活躍できる差別や偏見のない社会を目指す取り組みを推進すること。

(3) 様々な分野に男女が共に参画するには、固定的な性別役割分担意識の解消が必要となる。また、男女が共に安心して働き続けるために、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男性の育児休業促進、仕事と育児・介護の両立支援の拡充に努めること。

(4) 現在、第4次新潟市男女共同参画行動計画の策定が行われている。女性管理職や、審議会等の女性委員の割合は増加の傾向にあるが、働く場における本市の管理的職業従事者に占める女性の割合は15.4%と政令市平均17.2%と低いため、引き続き人材育成等の機会への参画を促進し、キャリア形成の支援に努めること。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大により表面化している、貧困、DV等の女性が抱える課題解決に向けた取り組みを行うこと。

7. 環境政策

(1) 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減への取り組みは世界的に重要となっている。本市の「地球温暖化対策実行計画（地域推進版）」を推進し、温室効果ガスの排出量を削減し、低炭素社会の実現を目指す省エネ設備への転換を進めるとともに、再生可能エネルギー導入の拡大を図り、バイオマス利活用を更に推進すること。

(2) 運輸部門のCO₂排出量が多い本市の実状に鑑み、マイカー依存からの脱却のため、公共交通、徒歩、自転車の活用を積極的に推進すること。また、環境負荷の低減を図るため

地産地消を推進しフードマイレージの低減に努めること。

(3) NPO 法人フードバンクにいがたは、新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けた生活困窮者のために食糧支援を行っている。食品ロス削減を推進すると共に、フードバンクにいがたの活動への支援を強化すること。

8. 交通政策

(1) 交通政策総体で「市民の足」をしっかり守ることは自治体として必要な取り組みであり、利便性向上施策を強化するとともに、必要な見直しを伴う場合は、段階ごとに丁寧な市民説明を確実に行うこと。

(2) 区ごとの地域交通計画を明確にし、区バス、住民バスの支援、デマンド交通の導入等「地域の足」の確保に努めること。

(3) 近年増加する通学路における事故を未然に防止するため、日常の点検を確実に行うとともに、歩道の確保・歩車道区分の明確化を図ること。

(4) 高齢ドライバーが加害者となる事故が急増していることから、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保とともに、免許証返納者に対する優遇制度の充実についても検討すること。

(5) MaaS(移動に関する統合型決済サービス等)の導入について研究・検討を深めること。

9. 国際・文化・観光・スポーツ施策

(1) 北東アジア地域を始めとする諸外国との交流を、創意工夫を凝らし継続的に取り組むこと。また、オンライン等を活用し、若年層への国際交流事業についても積極的に展開すること。

(2) 芸術・文化・スポーツ振興の推進のため、イベント開催にあたっては感染症対策を含め市として積極的に相談支援を行い対応する事。

(3) 感染拡大防止と観光需要の維持を両立させるため、周辺自治体と連携し、マイクロツーリズムを推進すると共に、既存の市内観光資源を有効に活用し、魅力創造と発信に努めること。

(4) インバウンドへの取り組みは今後も重要となることから、アフターコロナを見据え受入体制の整備に努めること。

(5) 「第2期新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」に基づき、クリエイターの育成の在り方を再検討し、マンガ・アニメ文化発展に関わる事業に官民一体で取り組むこと。また、関連産業の誘致やコラボ商品の開発等、行政として企業や関係団体と積極的に情報共有・意見交換をし。マンガ・アニメがビジネスとして成り立つ仕組みを検討し、実施すること。

(6) サッカー・アルビレックス新潟は、市民の一体感醸成には欠かせない存在である。青少年育成の観点から、コンプライアンス遵守を徹底するよう市としても対応を求めたうえで、支援を継続すること。